

第1 平成27年度当初予算の状況

1 予算のあらまし

(1) 財政環境と予算編成方針

国の平成27年度予算は、「平成27年度予算編成の基本方針」（平成26年12月27日閣議決定）の、歳出の重点化・効率化と財政の信認確保を図るとともに、主な歳出分野においては、持続可能な社会保障制度の確立、社会資本の計画的な整備の推進、地方財政の健全化などに取り組み、その他の分野においても経済社会構造の変化に対応しつつ、重点化・効率化を進めていくという基本的な考え方により編成されました。

この結果、一般会計予算の規模は、96兆3,420億円（前年度比4,596億円、0.5%増）となっています。

また、平成27年度の地方財政への対応においては、経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、地方の税収動向等も踏まえ歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、財政の健全化を図るとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政計画が講じられました。

地方財政計画（通常収支分）の規模は、85兆2,710億円（前年度比1兆9,103億円、2.3%増）、一般財源の総額は61兆5,485億円（前年度比1兆1,908億円、2.0%増）となっています。また、交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、地方交付税の法定率の見直しが行われました。

東日本大震災分についても、復旧・復興に当たっては、被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないように、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源が確保されました。

こうした国の状況のもと、三重県の平成27年度当初予算は、「みえ県民カビジョン・行動計画」最終年度において目標達成にむけて必達意識で臨む予算として、統一地方選挙を踏まえ「骨格的予算」として編成しつつ、まち・ひと・しごと創生や少子化対策など喫緊かつ効果発現に時間を要する課題については、国の経済対策を的確に活用しながら新規事業も含め計上しました。

また、臨時財政対策債等を除く県債残高を減少させるとともに、総人件費を抑制するなど、財政健全化のための取組を継続しました。さらに、国体開催のための基金積立を増額するなど後年度の財政運営にも配慮しています。